

長 崎 県

県営林第14次経営計画書

計画期間 自 令和 6年4月 1日
至 令和11年3月31日

長崎県農林部林政課

目 次

I	県営林の沿革と設置の趣旨	1
1.	県営林の成立と沿革	1
2.	県営林の設置の趣旨	1
II	森林資源及び施設の現況	2
1.	経営形態別面積構成	2
2.	樹種構成	3
3.	森林資源及び施設の明細	4
III	第13次経営期の経営状況	1 1
1.	収支の状況	1 1
2.	県債	1 2
3.	林業基金	1 2
4.	森林造成関係	1 2
5.	管理関係	1 3
6.	立木処分	1 5
7.	経営状況明細	1 6
IV	第14次経営計画	1 8
1.	経営の方針	1 8
2.	県営林の位置	1 8
3.	事業区	1 8
4.	管理運営方針	1 9
5.	伐採計画	2 0
6.	植栽計画	2 1
7.	保育計画	2 1
8.	施設計画	2 1
9.	管理関係の計画	2 1
10.	経営計画明細	2 2
V	長期経営計画	2 8
1.	経営の目標	2 8
2.	伐採計画	2 8
3.	森林造成計画	2 8
4.	経営面積	2 8
5.	長期経営計画明細	2 9
VI	県営林育林基準	3 2

I 県営林の沿革と設置の趣旨

1. 県営林の成立と沿革

本県の県営林は、明治 38 年に「県営林設置計画要領書」が通常県議会において議決され、県有基本財産の造成と模範的森林整備を目的として 10 ヶ年計画による 1,000ha の造林を目指し、その第一歩を踏み出したが、県財政の緊縮により、大正 2 年までに 590ha を植栽するにとどまる結果となった。これが長崎県における模範林のスタートである。

その後、公有林野を対象として大正 12 年に当時の皇太子殿下御成婚記念造林、昭和 3 年に昭和天皇御即位大礼記念造林が実施された。これが現在管理運営する県営林で最も古い造林地であり、この時代を起点として県営林を徐々に拡大していくこととなったが、太平洋戦争により造林事業は中断し、その後においても県行造林の再開が遅れたため、県営林の経営計画として長期の空白期間が生じた。

昭和 33 年、九州 7 県共催による国土緑化大会を記念して行幸啓記念造林が実施されとともに、同年に分収造林特別措置法が制定されるという国をあげての拡大造林推進の機運の高まりを受けて、「長崎県行造林規則」を制定し、県営林の保続経営を目標とした分収造林の拡大が開始されたことから県営林経営の合理化のため、第 1 次経営計画が策定された。

時を同じくして、昭和 34 年に対馬林業公社が、昭和 36 年に長崎県県北林業公社（昭和 44 年長崎県林業公社に改称、平成 23 年対馬林業公社を長崎県林業公社に合併）が設立され、分収契約に基づく拡大造林が行われるようになり、昭和 46 年度からは公社造林の飛躍的拡大計画が樹立されたことから、拡大造林については、両林業公社が担うこととなり、県営林としては、第 4 次経営計画期からは分収造林の拡大は実施されていない。

県営林経営計画は、昭和 33 年の第 1 次経営計画樹立以降 5 年ごとに更新し、現在の第 14 次計画に至っている。

2. 県営林の設置の趣旨

県営林は、明治、大正、昭和の各時代の要請に基づき拡大造成が進められて今日に至っているが、この設置は次の目的達成を趣旨として行われた。

- (1) 県有基本財産の造成と、模範的造林による一般民有林造成の指導奨励並びに山村地域の振興及び国土の保全
- (2) 市町村有林に県行造林を実施することによる市町村基本財産の造成、地方自治の振興
- (3) 粗放利用又は未利用用地への造林による土地の高度利用と森林資源の造成及び地域産業基盤の充実
- (4) 森林資源の充実による森林のもつ公益的機能の發揮
- (5) 過疎防止対策としての山村周域における県営林造林資金の投下

II 森林資源及び施設の現況

県営林経営計画編成のための調査要領に基づき令和5年度に実施した調査により、第14次経営期末における県営林の資源状況を記載する。

1. 経営形態別面積構成

経営面積5,459haの経営形態別面積は、^{※1}公有林野県行造林81ha、^{※2}長崎県行造林4,637ha、^{※3}現地適応試験林7ha、^{※4}県有林735haとなっている。

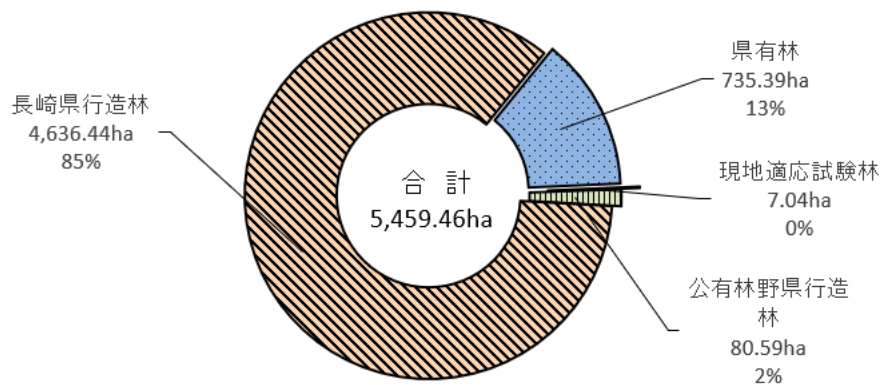
※1：大正12年の皇太子殿下（当時）の御成婚記念造林と、昭和3年の昭和天皇御即位大礼記念造林で、公有林野を対象に分収契約を締結している造林地。（分収割合 県5：土地所有者5）

※2：長崎県行造林規則に基づき、森林資源の造成に資するため、土地所有者と分収契約を締結している造林地。（分収割合 県6：土地所有者4）

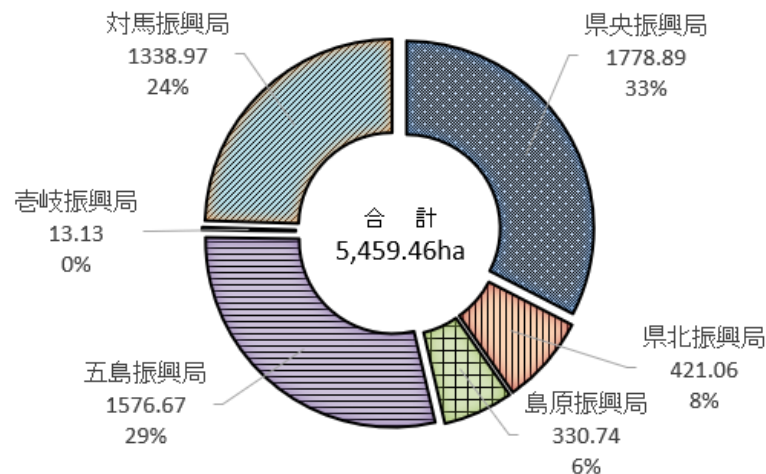
※3：地域に適応した育林技術の確立のための継続的な調査を目的として設置された試験林であり、土地所有者と分収契約を締結している造林地。（分収割合 県5：土地所有者5）

※4：県有基本財産の造成と模範的森林の造成のため、土地、林木ともに県が所有する造林地。

経営形態別面積構成



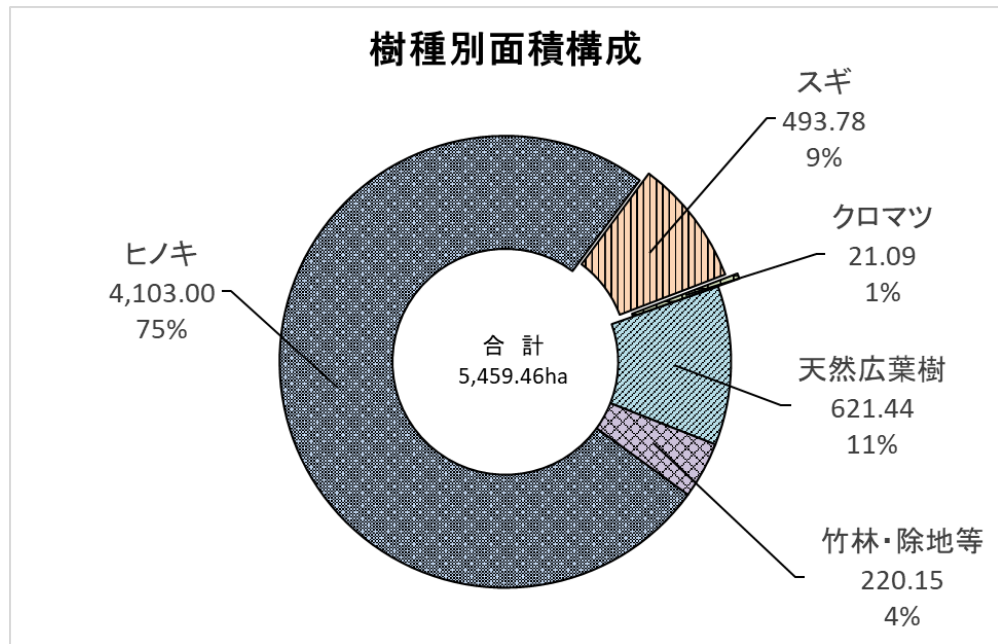
事業区別面積構成



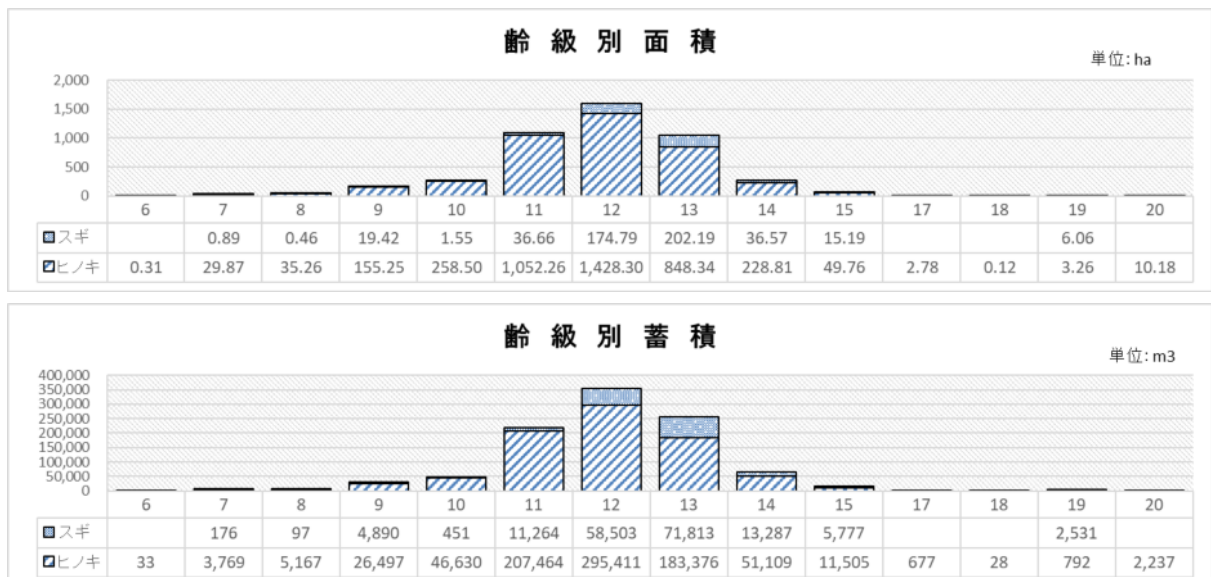
2. 樹種構成

樹種別の面積は、ヒノキが4,103haで総面積の75%、スギが494haで9%を占めており、その他マツ等を含む針葉樹の面積は4,618haで総面積の85%となっている。

主要樹種であるスギとヒノキの齢級構成の面積割合は、8齢級以下が67haで1%、9～12齢級が3,127haで57%、13齢級以上は1,403haで26%となっており、99%が標準伐期齢を超えている。



スギ・ヒノキ資源構成表



齢級とは・・・森林の年齢を5年の幅で括ったもの。

標準伐期齢とは・・・主伐が予定される標準的な時期（スギ8齢級以上、ヒノキ9齢級以上）

3. 森林資源及び施設の明細

(1) 形態別資源表

① 経営形態別資源表

(面積：ha、蓄積：m³)

事業区	公有林野県行造林		長崎県行造林		現地適応試験林		県有林		計		構成比 (%)	
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積
県央	22.77	2,690	1,506.39	509,903			249.73	80,001	1,778.89	592,594	32.6%	34.8%
県北	5.33	1,807	343.47	104,356			72.26	18,661	421.06	124,824	7.7%	7.4%
島原	24.36	9,940	306.38	114,785					330.74	124,725	6.1%	7.4%
五島	17.72	5,008	1,558.95	445,531					1,576.67	450,539	28.9%	26.6%
壱岐			13.13	2,589					13.13	2,589	0.2%	0.2%
対馬	10.41	3,726	908.12	283,056	7.04	3,029	413.40	111,018	1,338.97	400,829	24.5%	23.6%
計	80.59	23,171	4,636.44	1,460,220	7.04	3,029	735.39	209,680	5,459.46	1,696,100	100.0%	100.0%
構成比 (%)	1.5%	1.4%	84.9%	86.0%	0.1%	0.2%	13.5%	12.4%	100.0%	100.0%		

② 土地所有者別資源表 (面積)

(ha)

事業区	形態	土地所有者区分								計	
		個人	市町	生産 森林組合	県	共有	社寺	財産区	会社		森林組合
県央		203.40	768.57	254.07	249.73	183.56	92.41		21.47	5.68	1,778.89
県北		31.31	59.10	127.35	72.26	131.04					421.06
島原			330.74								330.74
五島		99.31	458.79	727.01		214.01		64.01		13.54	1,576.67
壱岐		11.81				1.32					13.13
対馬		645.76	1.60		413.40	198.23			79.98		1,338.97
計		991.59	1,618.80	1,108.43	735.39	728.16	92.41	64.01	101.45	19.22	5,459.46
構成比 (%)		18.2%	29.6%	20.2%	13.5%	13.3%	1.7%	1.2%	1.9%	0.4%	100%

③ 土地所有者別資源表 (材積)

(m³)

事業区	形態	土地所有者区分								計	
		個人	市町	生産 森林組合	県	共有	社寺	財産区	会社		森林組合
県央		72,311	245,598	86,277	80,001	68,468	29,347		8,208	2,384	592,594
県北		9,872	17,686	35,119	18,661	43,486					124,824
島原			124,725								124,725
五島		30,290	129,540	204,489		63,745		18,255		4,220	450,539
壱岐		2,324				265					2,589
対馬		204,073	603		111,018	59,964			25,171		400,829
計		318,870	518,152	325,885	209,680	235,928	29,347	18,255	33,379	6,604	1,696,100
構成比 (%)		18.8%	30.5%	19.2%	12.4%	13.9%	1.7%	1.1%	2.0%	0.4%	100%

(2) 林種別・樹種別資源表

(面積：ha、蓄積：m³)

事業区	樹種	普通林		制限林		計		構成比(%)	
		面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積
県央	スギ	50.39	27,933	134.59	71,564	184.98	99,497	10.4	16.8
	ヒノキ	285.27	111,381	1,130.58	370,288	1,415.85	481,669	79.6	81.2
	マツ	2.03	555			2.03	555	0.1	0.1
	人工広葉	6.81	800	3.16	246	9.97	1,046	0.6	0.2
	天然広葉	10.07	1,226	75.42	8,601	85.49	9,827	4.8	1.7
	除地等	20.30		60.27		80.57		4.5	
	計	374.87	141,895	1,404.02	450,699	1,778.89	592,594	100.0	100.0
県北	スギ	10.03	4,515	45.56	21,312	55.59	25,827	13.2	20.7
	ヒノキ	54.72	16,862	237.01	74,196	291.73	91,058	69.3	72.9
	人工広葉			4.99	485	4.99	485	1.2	0.4
	天然広葉	3.67	617	41.53	6,837	45.20	7,454	10.7	6.0
	除地等	1.69		21.86		23.55		5.6	
	計	70.11	21,994	350.95	102,830	421.06	124,824	100.0	100.0
島原	スギ			22.69	12,779	22.69	12,779	6.9	10.2
	ヒノキ			262.56	107,820	262.56	107,820	79.3	86.4
	人工広葉			0.26	33	0.26	33	0.1	0.1
	天然広葉			28.65	4,093	28.65	4,093	8.7	3.3
	除地等			16.58		16.58		5.0	
	計			330.74	124,725	330.74	124,725	100.0	100.0
五島	スギ	7.81	3,023	61.77	28,692	69.58	31,715	4.4	7.0
	ヒノキ	193.19	59,611	1,113.76	345,952	1,306.95	405,563	83.0	90.0
	マツ			2.20	205	2.20	205	0.1	0.1
	天然広葉	26.89	2,467	115.58	10,589	142.47	13,056	9.0	2.9
	除地等	9.55		45.92		55.47		3.5	
	計	237.44	65,101	1,339.23	385,438	1,576.67	450,539	100.0	100.0
老岐	ヒノキ	12.85	2,547	0.21	42	13.06	2,589	99.5	100.0
	除地等	0.07				0.07		0.5	
	計	12.92	2,547	0.21	42	13.13	2,589	100.0	100.0
対馬	スギ	54.54	31,291	106.40	59,716	160.94	91,007	12.0	22.7
	ヒノキ	204.45	64,480	608.40	187,492	812.85	251,972	60.6	62.8
	マキ	0.25	47	0.75	140	1.00	187	0.1	0.1
	マツ	10.49	3,076	11.66	3,270	22.15	6,346	1.7	1.6
	人工広葉			2.12	276	2.12	276	0.2	0.1
	天然広葉	81.58	13,090	219.71	37,951	301.29	51,041	22.4	12.7
	タケ			0.10		0.10		0.1	
	除地等	11.86		26.66		38.52		2.9	
	計	363.17	111,984	975.80	288,845	1,338.97	400,829	100.0	100.0
計	スギ	122.77	66,762	371.01	194,063	493.78	260,825	9.0	15.4
	ヒノキ	750.48	254,881	3,352.52	1,085,790	4,103.00	1,340,671	75.1	78.9
	マキ	0.25	47	0.75	140	1.00	187	0.1	0.1
	マツ	12.52	3,631	13.86	3,475	26.38	7,106	0.5	0.4
	人工広葉	6.81	800	10.53	1,040	17.34	1,840	0.3	0.1
	天然広葉	122.21	17,400	480.89	68,071	603.10	85,471	11.0	5.0
	タケ			0.10		0.10		0.1	0.1
	除地等	43.47		171.29		214.76		3.9	
	計	1,058.51	343,521	4,400.95	1,352,579	5,459.46	1,696,100	100.0	100.0
	構成比(%)	19.4	20.3	80.6	79.7	100.0	100.0		

(3) 経営形態別・樹種別資源表

(面積：ha、蓄積：m³)

事業区	形態	スギ		ヒノキ		マツ類		マキ		人工広葉樹		天然広葉樹		モウソウ		未立木地等	計			構成比(%)	
		面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	面積	蓄積	面積	蓄積	
県央	県	17	9,233	212	69,362					8	886	5	520			8	250	80,001	4.6	4.7	
	公	0	146									22	2,544			1	23	2,690	0.4	0.2	
	長	167	90,118	1,204	412,307	2	555			2	160	59	6,763			72	1,506	509,903	27.6	30.0	
	現																				
	計	185	99,497	1,416	481,669	2	555			10	1,046	85	9,827			81	1,779	592,594	32.6	34.9	
県北	県	2	639	55	16,030					3	246	11	1,746			2	72	18,661	1.3	1.1	
	公	1	339	5	1,468												5	1,807	0.1	0.1	
	長	53	24,849	232	73,560					2	239	35	5,708			21	343	104,356	6.3	6.2	
	現																				
	計	56	25,827	292	91,058					5	485	45	7,454			24	421	124,824	7.7	7.4	
島原	県																				
	公			22	9,880							0	60			2	24	9,940	0.4	0.6	
	長	23	12,779	240	97,940					0	33	28	4,033			15	306	114,785	5.7	6.8	
	現																				
	計	23	12,779	263	107,820					0	33	29	4,093			17	331	124,725	6.1	7.4	
五島	県																				
	公	6	3,118	3	1,158							8	732			1	18	5,008	0.3	0.3	
	長	64	28,597	1,304	404,405	2	205					135	12,324			55	1,559	445,531	28.6	26.3	
	現																				
	計	70	31,715	1,307	405,563	2	205					142	13,056			55	1,577	450,539	28.9	26.6	
老岐	県																				
	公																				
	長			13	2,589											0	13	2,589	0.2	0.2	
	現																				
	計			13	2,589											0	13	2,589	0.2	0.2	
対馬	県	39	21,386	195	58,777	3	780	1	140	2	276	171	29,659			3	413	111,018	7.6	6.5	
	公	5	2,777	2	609							3	340			1	10	3,726	0.2	0.2	
	長	114	64,321	616	192,586	18	5,282					126	20,867	0		34	908	283,056	16.6	16.7	
	現	4	2,523			1	284	0	47			1	175			1	7	3,029	0.1	0.2	
	計	161	91,007	813	251,972	22	6,346	1	187	2	276	301	51,041	0		39	1,339	400,829	24.5	23.6	
計	県	57	31,258	462	144,169	3	780	1	140	13	1,408	186	31,925			13	735	209,680	13.5	12.3	
	公	11	6,380	32	13,115							34	3,676			4	81	23,171	1.4	1.4	
	長	421	220,664	3,609	1,183,387	22	6,042			4	432	383	49,695	0		198	4,636	1,460,220	85.0	86.1	
	現	4	2,523			1	284	0	47			1	175			1	7	3,029	0.1	0.2	
	計	494	260,825	4,103	1,340,671	26	7,106	1	187	17	1,840	603	85,471	0		215	5,459	1,696,100	100.0	100.0	
構成比(%)		9.0	15.4	75.1	78.9	0.5	0.4	0.1	0.1	0.3	0.1	11.0	5.0	0.1	0.1	3.9	100.0	100.0			

県：県有林 公：公有林野県行造林 長：長崎県行造林 現：現地適応試験林

(4) 針葉樹の経営形態別・齢級別資源表

(面積：ha、蓄積：m³)

事業区	形態	齢級																		合計		
		5		6		7		8		9		10		11		12		13以上		面積	蓄積	
		面積	材積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積					
県央	県						3	819	4	1,474	2	722	135	42,175	68	26,960	18	6,445	229	78,595		
	公																0	146	0	146		
	長			0	79	27	5,967	13	3,804	32	10,332	48	14,728	305	100,411	481	177,343	467	190,316	1,373	502,980	
	現																					
	計			0	79	27	5,967	16	4,623	36	11,806	50	15,450	440	142,586	549	204,303	485	196,907	1,603	581,721	
県北	県								5	1,393	21	5,931	31	9,345						57	16,669	
	公															5	1,807			5	1,807	
	長						2	342	5	1,297	14	3,888	35	10,564	91	31,206	139	51,112	285	98,409		
	現																					
	計						2	342	10	2,690	34	9,819	66	19,909	97	33,013	139	51,112	347	116,885		
島原	県																					
	公												3	1,005					20	8,875	22	9,880
	長					2	699	7	2,395	29	10,218	26	9,901	39	15,666	73	32,293	87	39,547	263	110,719	
	現																					
	計					2	699	7	2,395	29	10,218	26	9,901	42	16,671	73	32,293	106	48,422	285	120,599	
五島	県																					
	公																		9	4,276	9	4,276
	長						4	892	100	27,713	94	26,401	248	75,203	482	152,452	443	150,546	1,370	433,207		
	現																					
	計						4	892	100	27,713	94	26,401	248	75,203	482	152,452	452	154,822	1,379	437,483		
老岐	県																					
	公																					
	長												6	1,222	7	1,367				13	2,589	
	現																					
	計												6	1,222	7	1,367				13	2,589	
対馬	県					2	482	6	1,381	0	93	44	12,663	55	18,571	95	32,607	35	15,286	237	81,083	
	公					0	47											5	2,807	5	2,854	
	長																	6	3,386	6	3,386	
	現							2	402			6	1,522	232	73,568	309	108,681	199	78,016	748	262,189	
	計					3	529	8	1,783	0	93	50	14,185	287	92,139	404	141,288	246	99,495	997	349,512	
計	県					2	482	9	2,200	9	2,960	67	19,316	220	70,091	163	59,567	52	21,731	523	176,347	
	公					0	47							3	1,005	5	1,807	34	16,104	42	18,963	
	長			0	79	29	6,666	25	7,433	165	49,560	188	56,140	634	203,211	1,126	393,294	1,143	434,907	3,311	1,151,290	
	現							2	402			6	1,522	232	73,568	309	108,681	199	78,016	748	262,189	
	計			0	79	32	7,195	36	10,035	175	52,520	260	76,978	1,089	347,875	1,604	563,349	1,429	550,758	4,624	1,608,789	
構成比(%)				0.1	0.1	0.7	0.4	0.8	0.6	3.8	3.3	5.6	4.8	23.5	21.6	34.6	35.0	30.9	34.2	100.0	100.0	

県：県有林 公：公有林野県行造林 長：長崎県行造林 現：現地適応試験林

(5) 樹種別・年齢別資源表

(面積: ha、蓄積: m³)

事業区	樹種	年齢																		合計		構成比(%)			
		4		5		6		7		8		9		10		11		12						13以上	
		面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積
県央	スギ						1	252			7	2,770	1	424	6	3,040	76	40,843	95	52,168	185	99,497	4.0	6.2	
	ヒノキ				0	79	26	5,715	16	4,623	30	9,036	49	15,026	434	139,546	473	163,247	389	144,397	1,416	481,669	30.5	29.7	
	マツ																1	213	1	342	2	555	0.1	0.1	
	クスギ			1	86				5	553	1	131									7	770	0.1	0.1	
	計			1	86	0	79	27	5,967	20	5,176	37	11,937	50	15,450	440	142,586	549	204,303	485	196,907	1,610	582,491	34.7	36.1
県北	スギ										1	254			2	639	19	8,631	34	16,303	56	25,827	1.2	1.6	
	ヒノキ								2	342	9	2,436	34	9,819	64	19,270	77	24,382	105	34,809	292	91,058	6.3	5.6	
	クスギ			3	232			2	253												5	485	0.1	0.1	
	計			3	232			2	253	2	342	10	2,690	34	9,819	66	19,909	97	33,013	139	51,112	352	117,370	7.6	7.3
島原	スギ								0	87					0	137	12	6,804	10	5,751	23	12,779	0.5	0.8	
	ヒノキ						2	699	7	2,308	29	10,218	26	9,901	41	16,534	61	25,489	96	42,671	263	107,820	5.6	6.6	
	クスギ										0	33									0	33	0.1	0.1	
	計						2	699	7	2,395	29	10,251	26	9,901	42	16,671	73	32,293	106	48,422	286	120,632	6.2	7.5	
五島	スギ										12	4,385	0	192	4	1,559	8	3,678	45	21,901	70	31,715	1.5	2.0	
	ヒノキ								4	892	88	23,328	93	26,209	244	73,644	474	148,774	405	132,716	1,307	405,563	28.1	25.1	
	マツ																		2	205	2	205	0.1	0.1	
	計								4	892	100	27,713	94	26,401	248	75,203	482	152,452	452	154,822	1,379	437,483	29.7	27.2	
志岐	ヒノキ												6	1,222	7	1,367					13	2,589	0.3	0.2	
対馬	スギ								0	90					25	13,003	60	33,000	76	44,914	161	91,007	3.4	5.6	
	ヒノキ						2	342	7	1,693	0	93	50	14,185	262	79,136	344	108,279	148	48,244	813	251,972	17.5	15.7	
	マキ						1	187													1	187	0.1	0.1	
	マツ																0	9	22	6,337	22	6,346	0.4	0.2	
	クスギ								1	77					1	111					1	188	0.1	0.1	
	計						3	529	8	1,860	0	93	50	14,185	288	92,250	404	141,288	246	99,495	998	349,700	21.5	21.7	
計	スギ						1	252	0	177	19	7,409	2	616	37	18,378	175	92,956	260	141,037	494	260,825	10.6	16.2	
	ヒノキ				0	79	30	6,756	35	9,858	155	45,111	259	76,362	1,052	329,497	1,428	470,171	1,143	402,837	4,103	1,340,671	88.4	83.2	
	マキ						1	187													1	187	0.1	0.1	
	マツ																1	222	26	6,884	26	7,106	0.6	0.4	
	クスギ			4	318		2	253	5	630	1	164			1	111					14	1,476	0.3	0.1	
	計			4	318	0	79	34	7,448	41	10,665	176	52,684	260	76,978	1,090	347,986	1,604	563,349	1,429	550,758	4,638	1,610,265	100.0	100.0
構成比(%)				0.1	0.1	0.1	0.1	0.7	0.5	0.9	0.7	3.8	3.3	5.6	4.8	23.5	21.5	34.5	34.9	30.8	34.1	100.0	100.0		

(6) 制限林の種類別面積

(面積：ha)

事業区	保安林種		普通						水か					土流					干害					保健			合計			
	公園種	普通	国立2	国立3	国定2	国定3	県立普通	県立自然	普通	国立2	国立3	国定2	国定3	県立普通	普通	国立2	国立3	国定2	国立普通	県立普通	普通	国立2	国立3	国立普通	県立普通	普通		県立普通	国定2	
県央	県							25							30					113	41					13				222
	公													23															23	
	長	19					5	333						315	221					0	130						135		1,159	
	現																													
	計	19					5	358						338	251					114	171						147		1,404	
県北	県														70														70	
	公																													
	長		1	12				134	15						37					22	59								281	
	現																													
	計		1	12				134	15						108					22	59								351	
島原	県																													
	公		1												2	21													24	
	長		40												61	20			49	66	20	4	34	10			3	306		
	現																													
	計		41												2	82	20		49	66	20	4	34	10			3	331		
五島	県																													
	公														16	1													18	
	長		51	43				556	108	113				1	266	37	131				16							1,322		
	現																													
	計		51	43				556	108	113				1	266	54	132				16							1,339		
志岐	県																													
	公																													
	長	0																											0	
	現																													
	計	0																											0	
対馬	県							71					3	78												109	105	365		
	公							10																				10		
	長	3			2	20		5	329			96	18	26							99							599		
	現							2																				2		
	計	3			2	20		5	412			95.99	21	104							99					109	105	976		
計	県							96					3	178						113	41				13	109	105	658		
	公		1					10						23	2	37	1											75		
	長	22	91	55	2	20	5	5	1,351	123	113	96	18	316	550	98	151		49	89	325	4	34	10	135	3		3,667		
	現							2																				2		
	計	22	92	55	2	20	5	5	1,459	123	113	96	21	338	731	135	152		49	202	365	4	34	10	147	109	3	105	4,401	

(7) 施設の現況

(幅員・延長：m)

事業区	林 道			作 業 道			歩 道	
	路線数	幅員	延長	路線数	幅員	延長	箇所数	延長
県 央	4	3.0～4.0	5,201	156	1.8～4.0	278,394	22	40,895
県 北	1	4.0	755	9,223	2.0～3.0	44,175	5	7,333
島 原				27	2.0～3.0	37,995	13	13,699
五 島	1	4.0	680	35	2.0～3.0	32,816		
壱 岐				3		826		
対 馬	1	4.0	896	85	2.5～3.0	105,530	42	57,229
計	7		7,532	9,529		499,736	82	119,156

- 注) 1 林道のうち、県央の4路線は県民の森内の林道である。
 2 施設の現況は、R4年度末現在である。
 3 作業道の路線数は、路線番号の個数の集計であるため、連続性のある路線を複数路線（〇号支線など）として計上しているものがある。

Ⅲ 第13次経営期の経営状況

森林に対する多面的機能の発揮等の社会的要請の高まりに応じて、第12次経営期に引き続き、これまでの主伐から、伐期や収穫手法を見直すため契約期間を延長し、強度の間伐を繰り返し行い、伐採を分散長期化することにより天然更新を促し、森林の裸地化を防止する等、森林の公益的機能の維持と木材生産との調和を図るとともに、県債の償還額が増加している県営林特別会計の収支を改善することに取り組んだ。

具体的には、資源量のピークが10～12歳級と成熟が進んでいることから、素材生産量を第12経営期の1.2倍へ拡大するとともに、高密度路網の整備による生産性の向上、これまでの市売りから山土場販売など新たな販売方法の導入、有利な補助金の活用など、収支改善に努めた結果、県債の借入残高は、期首2,440,131千円に対し、期末1,842,594千円と597,537千円の減少となり、一定の成果を得ることができた。

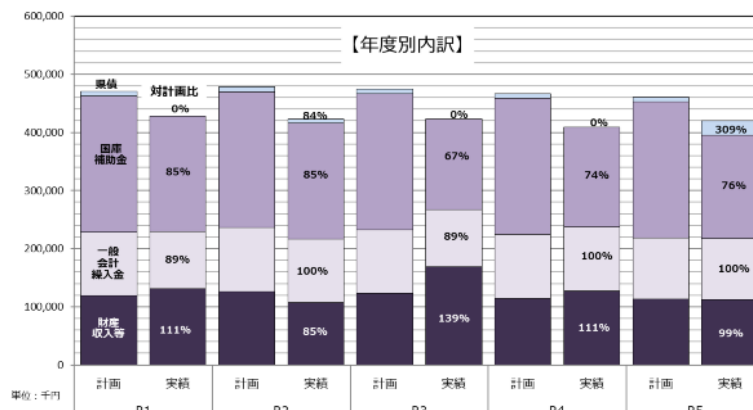
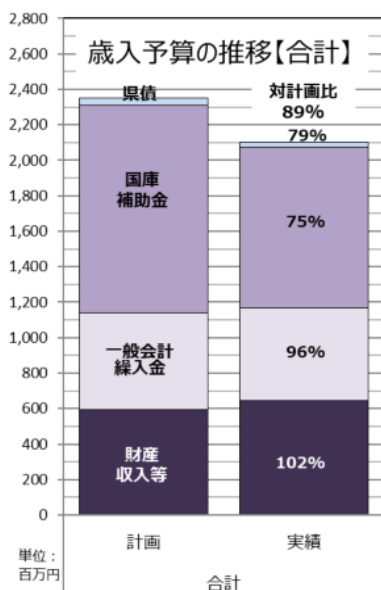
1. 収支の状況

(1) 収入 (P16)

収入は、主な収入となる主伐及び搬出間伐による素材生産量が増加した結果、595,338千円の計画に対し、9,323千円増の総額604,661千円となり、実績率102%となった。

計画では、収入不足の補填財源として、一般会計からの繰入金544,220千円を予定していたが、実績では、23,565千円減の520,655千円の繰入れとなり、実績率96%となった。

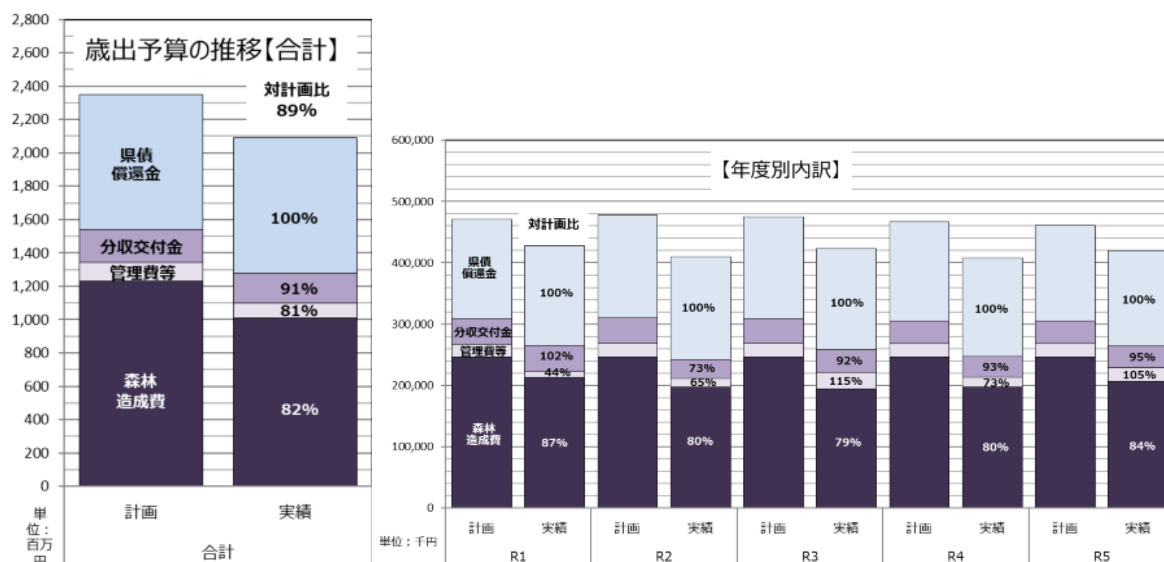
また、積極的に国の補助事業を活用し、国庫補助金876,854千円を受け入れた。



(2) 支出 (P16)

支出は、間伐材の販売方法を市売りから山土場での単価契約にするなど、販売経費の削減等により、計画に対し 261,898 千円減の総額 2,089,241 千円で、実績率 89%であった。

支出の主なものは、森林造林費 1,007,770 千円、県債償還金 812,233 千円、分取交付金 179,312 千円等であった。



2. 県債 (P16)

県債借入額は、第13次経営期中の借入計画 40,500 千円に対し、31,800 千円と減少し、実績率 79%であった。一方、元金償還額は 629,337 千円であり、差し引いた借入残高は、期首 2,440,131 千円に対し、期末 1,842,594 千円と 597,537 千円の減少となった。

3. 林業基金 (P16)

第13次経営期末の基金残高は、前期末から 95 千円増の 1,952 千円となった。

4. 森林造成関係 (P17)

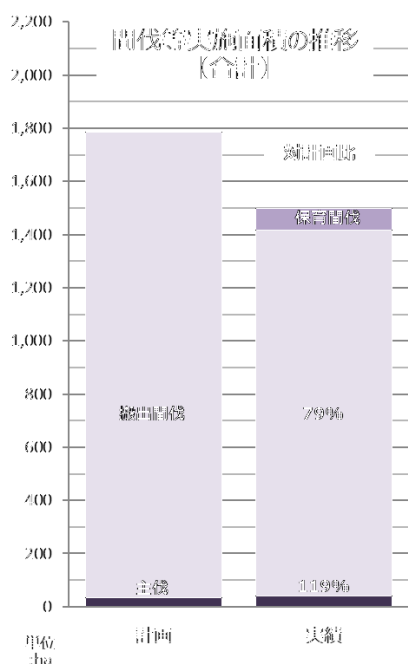
(1) 造林関係

新植の計画及び実績なし。

(2) 保育関係

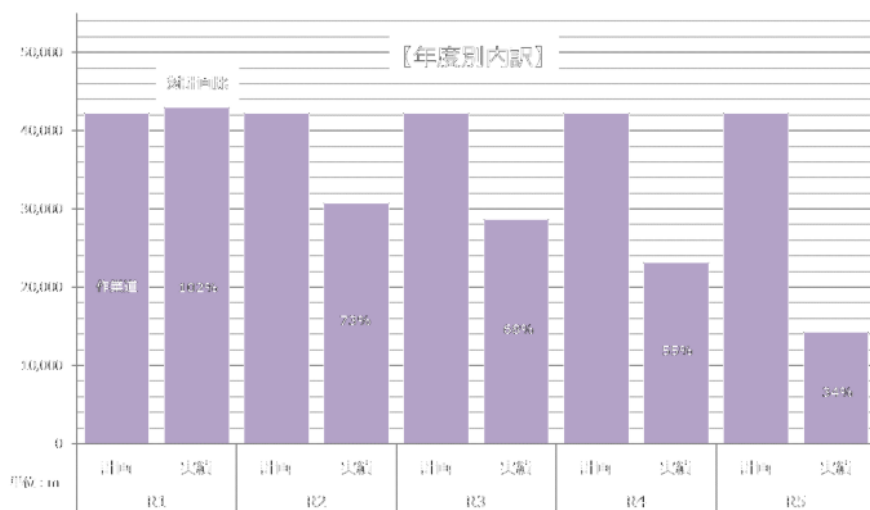
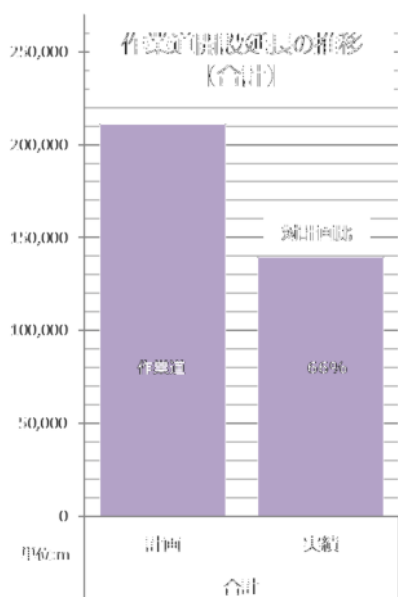
保育関係事業は、保育間伐 80ha、搬出間伐 1,378ha 等を実施した。

森林資源の成熟等により、搬出間伐は計画量 1,750ha に対して 1,378ha で、実績率 79%であったが、間伐素材生産量は単位面積当たりの出材量が増加したため、実績率 105%であった。



(3) 作業道開設

作業道開設は、搬出間伐面積の減少や間伐が2回目となる団地の施業が増加したことに伴い、211,130mの計画に対して139,700mにとどまり、実績率66%となった。



5. 管理関係 (P17)

(1) 管理費の実績

管理費の実績は、計画 110,662 千円に対し 33,697 千円減の総額 76,965 千円で、実績率 70%であった。

登記嘱託職員に係る人件費及び売払収入の増加に伴う消費税の増加はあったものの、

土場売払を行うことにより市場手数料経費を削減するなど、その他の経費については経費削減が図られた。

(2) 契約期間延長の実績

契約期間の残期が少ない契約を優先し森林所有者の意向を踏まえながら、契約期間の延長を行った結果、面積割合における進捗率は全体の88%となった。

① 進捗率

- ・ 件数割合：79%（延長済 278 件/契約件数 351 件）
- ・ 面積割合：88%（延長済 4,148ha/契約面積 4,724ha）

(3) 土地処分

第13次経営期の土地処分実績は、主伐及び道路用地等として696,752㎡を処分した。

土地処分実績

(㎡)

種別 年度	主 伐	道 路 用 地 等	そ の 他	合 計
1	145,313	100,716		246,029
2	104,945	38,197		143,142
3	300,591	6,552		307,143
4			438	438
5				0
合 計	550,849	145,465	438	696,752

注) 1 道路用地等には、太陽光発電、鉄塔用地としての一部解除を含む。

2 その他には、国土調査成果の反映を含む。

(4) 経営面積の移動

第13次経営期首の経営面積は、5,529haであったが、主伐解除、道路用地、国土調査成果の反映等により、約70ha減少し、第13次経営期末には5,459haとなった。

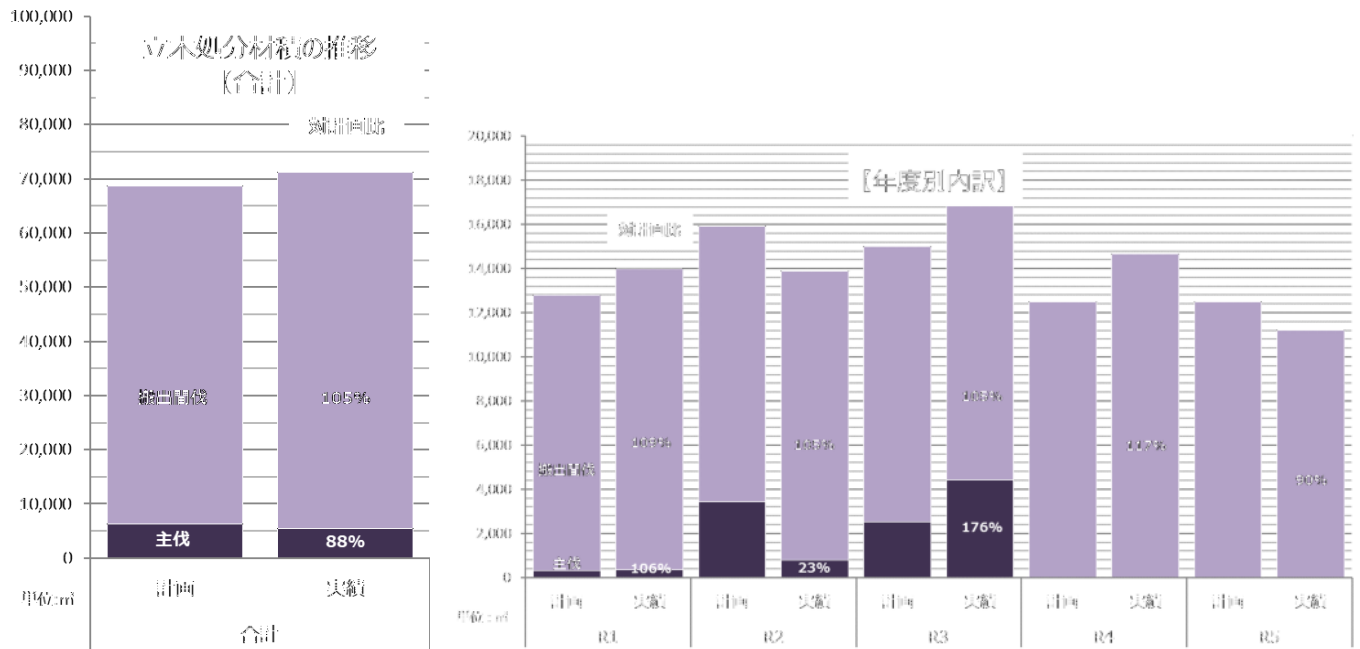
経営面積の移動状況

(ha)

形態	経営期 第13次期首	第13次期末	差 引
公有林野県行造林	80.59	80.59	
長崎県行造林	4,706.12	4,636.44	-69.68
現地適応試験林	7.04	7.04	
県 有 林	735.39	735.39	
合 計	5,529.14	5,459.46	-69.68

6. 立木処分 (P17)

第13次経営期の立木処分量(立木補償を含まない)は、計画量 68,664 m³に対し 71,344 m³となり、104%の実施率であった。



7. 経営状況明細

(1) 収支実績

(千円)

収支	項目		計画 (A)	第13次経営期					計(B)	対比 (B/A)
				R1	R2	R3	R4	R5		
収入	財産収入	財産運用収入	70	21	22	34	21	25	123	176%
		財産売却収入	595,268	111,544	99,755	154,086	127,040	112,113	604,538	102%
		小計	595,338	111,565	99,777	154,120	127,061	112,138	604,661	102%
	繰入金	林業基金								
		環境税基金			20,915	200	3,361	2,811	27,287	
		一般会計	544,220	98,114	109,776	97,992	109,941	104,832	520,655	96%
		小計	544,220	98,114	130,691	98,192	113,302	107,643	547,942	101%
	繰越金	40	18	102	12,915	3	8	13,046	32615%	
	諸収入	108	19,822	7,124	1,984	48	32	29,010	26861%	
	国庫補助金	1,170,933	198,213	178,104	155,994	169,031	175,512	876,854	75%	
	県債	40,500		6,800			25,000	31,800	79%	
	計	2,351,139	427,732	422,598	423,205	409,445	420,333	2,103,313	89%	
	支出	森林造成費	1,231,098	213,424	196,757	194,416	196,886	206,287	1,007,770	82%
		管理費	110,662	9,154	14,747	13,544	16,386	23,134	76,965	70%
分収交付金		196,979	42,815	30,499	37,050	34,112	34,836	179,312	91%	
県債償還金		812,370	162,227	167,628	165,301	161,006	156,071	812,233	100%	
林業基金積立金		30	10	52	12,892	2	5	12,961	43203%	
計		2,351,139	427,630	409,683	423,203	408,392	420,333	2,089,241	89%	
繰越金			102	12,915	2	1,053				

- 注) 1 R5年度は、当初予算の金額である。
 2 国庫補助金の欄には交付金を含む
 3 四捨五入のため、計が一致しないものがある。

(2) 県債の借入及び償還実績

(千円)

経営期別 区分	第1期～ 第11期	第12期 (H26～H30)	第13次経営期					計	累計
			R1	R2	R3	R4	R5		
借入額	5,488,500	77,200		6,800			25,000	31,800	5,597,500
元金償還額	2,737,816	387,753	120,470	128,408	128,766	127,114	124,579	629,337	3,754,906
残額	2,750,684	2,440,131	2,319,661	2,198,053	2,069,287	1,942,173	1,842,594	—	1,842,594

- 注) 1 R5年度は、当初予算の金額である。
 2 四捨五入のため、計が一致しないものがある。

(3) 林業基金の推移

(千円)

経営期別 区分	第1期～ 第11期	第12期 (H26～H30)	第13次経営期				
			R1	R2	R3	R4	R5
前期繰越	—	1,828	1,857	1,867	1,919	1,945	1,947
利息積立	243,810	9	1	0	0	0	1
剰余金積立	384,046	20	9	52	25	2	4
取崩金	626,028						
期末残高	1,828	1,857	1,867	1,919	1,945	1,947	1,952

- 注) 1 R5年度は、当初予算の金額である。
 2 四捨五入のため、計が一致しないものがある。

(4) 森林造成事業実績

(面積：ha、延長：m、材積：m³、金額：千円)

作業種別		計画 (A)	第 13 次 経 営 期					対比 (B/A)	
			R1	R2	R3	R4	R5		計(B)
保 育 間 伐	面積			62		11	7	80	
	金額			16,425		6,859	4,151	27,435	
搬 出 間 伐	面積	1,750	289	282	239	284	284	1,378	79%
	金額	802,373	129,188	121,927	121,933	142,034	122,375	637,457	79%
作 業 道 開 設	延長	211,130	42,946	30,737	28,664	23,140	14,213	139,700	66%
	金額	409,510	83,884	58,301	72,173	47,373	76,044	337,775	82%
間 伐 素 材 生 産 販 売 (素 材 運 搬)	材積	2,740					384	384	14%
	金額	13,700					2,740	2,740	20%
計	金額	1,225,583	213,072	196,653	194,106	196,266	205,310	1,005,407	

注) 1 R5年度は、当初予算である。

2 四捨五入のため、計が一致しないものがある。

(5) 管理費の実績

(人数：人、金額：千円)

作業種別		計画 (A)	第 13 次 経 営 期					対比 (B/A)	
			R1	R2	R3	R4	R5		計(B)
看 守 人 報 酬	人数	41						-	-
	金額	12,650	2,533	1,326	1,625	1,570	3,413	10,467	83%
登 記 嘱 託 報 酬	人数	2	2	2	2	2	2	-	-
	金額	21,925	5,112	5,096	4,934	5,207	5,220	25,569	117%
旅 費	金額	10,394	529	337	512	854	1,782	4,014	39%
賃 金	金額	18,072	103					103	1%
市 場 手 数 料 等	金額	3,975					795	795	20%
森 林 保 険 料	金額	18,086					3,761	3,761	21%
そ の 他	金額	25,560	877	7,988	6,474	8,754	8,161	32,254	126%
計	金額	110,662	9,154	14,747	13,544	16,386	23,134	76,965	70%

注) 1 R5年度は、当初予算である。

2 四捨五入のため、計が一致しないものがある。

(6) 立木処分実績

(材積：m³、金額：千円)

作業種別		計画 (A)	第 13 次 経 営 期					対比 (B/A)	
			R1	R2	R3	R4	R5		計(B)
主 伐 (素材換算)	材積	9,614	1,108	1,392	8,782			11,282	88%
	金額	(6,249)	(333)	(779)	(4,413)			(5,525)	
間 伐	材積	62,415	13,644	13,092	13,100	14,654	11,211	65,701	105%
	金額	568,193	110,464	95,946	133,393	127,040	112,113	578,956	102%
そ の 他	材積			75	43			118	
	金額	4,549		219	378			597	13%
計 (素材換算)	材積	72,029	14,752	14,559	21,926	14,654	11,211	77,101	107%
	金額	(68,664)	(13,977)	(13,946)	(17,556)	(14,654)	(11,211)	(71,344)	
	金額	595,268	111,544	99,755	154,086	127,040	112,113	604,538	102%

注) 1 金額は、消費税を含む。

2 主伐は立木材積(下段は素材換算材積)、間伐は素材換算材積である。

3 「その他」は風倒木処理等である。道路改良工事等にかかる立木補償は含まない。

4 R5年度は、当初予算である。

IV 第 14 次 経 営 計 画

1. 経営の方針

県営林の経営管理は、木材価格の長期低迷等により、財源不足を補填するため昭和37年に設置した林業基金も平成5年度に底をつき、一般会計からの繰入れにより事業運営を行うなど、厳しい状況にあることから、引き続き収支改善に取り組む必要がある。

一方、近年台風や豪雨などによる災害が多発し、平成26年6月に国土強靱化基本計画が閣議決定されるなど、森林の多面的機能の発揮等に対する社会的要請が更に高まっており、県営林設置時の趣旨と併せて、これらの対応を図りながら事業を推進していく必要がある。

また、森林資源の状況については、戦後の復興期（昭和25～30年）に植栽された林分の成熟が進み、林齢の中心が55～65年生となり収穫可能な資源が増加していることから、引き続き土地所有者の意向を踏まえながら、強度の間伐を繰り返し、伐採を分散長期化する長伐期施業に取り組み、併せて土地所有者の意向を踏まえたうえで、可能な個所は主伐を行い、森林の公益的機能の維持と素材生産量の拡大を調和させた伐採施業の実施を基本方針とする。

さらに、県債償還額の返済については、第13次経営期に元金と利息を含め8億1千万円とピークだったものが、第14次経営期では7億3千万円へと減少するものの未だ多額の償還を要するため、財産売却や補助金などの収入の拡大を図る必要がある。

こうしたことから、第14次経営計画では、収入の拡大対策として、搬出間伐を中心とした素材生産量を第13次経営期の同等の70千㎡を確保し、実施にあたっては有利な補助金を最大限活用するとともに、素材の販売は山土場での単価契約を行うなど、経費負担減少に努める。

搬出間伐の積極的な実施により、優良な残存木を育成することで、将来的な生産性や売り上げ収入の向上を図っていく。また、計画面積の確実な実施を図るために、さらなる施業実施条件の改善対策として、作業委託費の設計額と作業期間の見直しを行い、受注条件の改善を図ることで作業受注者の確保などの取組を進め、経営の健全化に努めることとする。

2. 県営林の位置

県営林は県下全域（173団地、5,459ha）に所在しており、地域特有の景観や豊富な生態系を有する森林も多い。

また、それらは同時に山地災害防止や水源かん養等の公益的機能を併せ持ち、安全で住み良い県土づくりに大きく貢献している。

これらのことから、多様で質の高い森林に誘導するとともに、森林の持つ公益的機能を十分発揮するよう適正な森林整備に努める。

3. 事業区

事業区は次のとおり定める。

事業区	包 括 区 域
県 央	長崎市、諫早市、大村市、西海市、東彼杵町
県 北	佐世保市、平戸市、松浦市
島 原	雲仙市、南島原市
五 島	五島市、新上五島町
壱 岐	壱岐市
対 馬	対馬市

4. 管理運営方針

(1) 保続経営

県営林資源の現状を的確に把握し、森林の持つ山地災害防止や水源かん養等の公益的機能の維持と木材生産の調和を図るため、主伐は天然更新や再造林が確実な場合のみとし、間伐を主体とした長伐期施業を実施することにより、森林の持つ多面的機能が最大限に発揮できる森林の造成と経営を行う。

(2) 生産材の目標

長伐期施業による一般良質材生産を目標とする。

(3) 経営の効率化

① 新規の分収林契約及び県有林の取得は行わない。

② 台風被害地等で経営管理の維持が困難な林分や、成林が見込めない林分については、土地所有者との協議により、理解を得ながら極力整理し、管理面積のスリム化を図っていく。

③ 作業委託費の設計額と作業期間の見直しによる受注条件の改善を図る。

④ 地理空間情報やICT, ロボット等の先端技術を活用したスマート林業の推進による森林施業の効率化、生産性や労働安全性の向上を図る。

⑤ 生産コスト縮減のために以下の策を講じる。

ア 競争原理の導入

素材生産者の育成のために、伐採計画を公表し実行するとともに、競争原理を活かしながら生産コストの縮減を図る。

イ 収穫調査の簡素化

基本的には毎木調査による立木予定価格の設定とするが、毎木調査には膨大な経費を要するため、標準地調査による評価額の算定など簡易な方法も導入しながら、調査経費の削減を図る。

ウ 林内路網の整備

生産コストの大半を占める伐採搬出コストを軽減するため、高性能林業機械等の搬入が可能な路網を整備する。

⑥ 施業の効率化のために以下の策を講じる。

ア 造林地の生産力に応じた効率的な施業に努め、保育については、別に定める県営林育林基準に留意し必要最低限にとどめて実施し、つる切りや下刈りは対象林分がなくなったことから行わない。

イ 枝打ちは、主伐期まで残存させる林木について行う選木枝打ちとし、形質、形状が良好なものについてのみ実施する。

ウ 除伐及び保育間伐についても、最終的に成林し収益を見込むことができる森林でのみ実施するなど、施業方法を的確に選定する。

エ 搬出間伐は、列状間伐や高密度路網と高性能林業機械を活用した施業など、林分の条件に応じた的確に施業方法を選定することによりコストの削減を図るとともに、作業の効率化が的確に反映されるよう、発注ロットの拡大等を行う。

オ 作業道の開設は、原則として主伐、搬出間伐等の搬出用として必要な場合のみとする。

カ 搬出間伐の効率化や生産性向上のため、林業公社等との連携を図り集約化による大ロット発注を行うなど事業費負担の軽減に取り組む。

(4) 資金対策等

県営林特別会計の運営財源は、公有林整備事業債の活用、財産収入、国庫補助金の受入及び一般会計からの繰入金により補填しているため、保育事業費の削減によるコスト縮減と、有利な補助金を最大限活用し収益確保に努める。

また、新たな収入源として、県営林においてJクレジットの発行に取り組む。

(5) 木材販売対策

立木処分及び素材生産販売を原則とする。

また、単価契約による収入の安定化や、木材利用率及び利用価値の向上を図るため、木質バイオマス用材として利用するなど、林業公社や民間事業者等と連携して販路拡大に取り組む。

① 立木販売

主伐処分については、広範囲の木製材業者を含めた多数の購入予定者の参加を募り、競争原理を活かした有利な販売を図る。

② 素材生産販売

間伐材については、競争原理を活かした有利な販売や販路拡大を図るとともに、運搬費や市場手数料等の削減を図るため、土場売払（単価契約）を原則とし、一時的な木材価格の高騰に対応できるよう市売りも併用しながら収益が最大となる販売方法に取り組む。

(6) その他管理

地上権の未登記については、登記困難なものもあるが、関係所有者に登記を督促して、地上権設定登記を促進する。

また、所有権移転については、計画始期に登記簿の閲覧等によりその移動を把握し、早期に所要の手続きを行い、問題発生の未然防止に努める。

長伐期施業に向けた契約期間延長の変更契約については、面積割合における変更契約率が88%と手続きを進めているが、早期完了を目指し、引き続き推進する。

5. 伐採計画

(1) 伐期、収穫手法

特に県行造林地においては、木材価格の長期低迷に伴い、木材伐採収入の分収益だけでは再造林費用を捻出できないなどの理由により、再造林放棄及びそれに起因する未植栽地の増加が危惧されることから、土地所有者との契約延長手続きを進め、伐採を分散長期化する長伐期施業を中心に取り組む。

伐期齢（主伐）の目安

区分	伐期齢（主伐）			
	スギ	ヒノキ	マツ	クヌギ
長伐期施業	80	80	80	30

(2) 伐採量 (P23~26)

主伐は、契約期間満了に伴い、面積41ha、6,195m³を予定する。

搬出間伐は、事業実施面積が少ない事業区において、受注条件を改善するなどの対策を講じ、契約上の問題で実施困難な団地や保育段階の団地を除き、実施可能な団地は全て搬出間伐を行う計画とし、1,328ha、63,737m³を予定する。なお、間伐事業で発生する一般材以外については、木質バイオマス用材等としての活用に努める。

(ha)

事業区	主伐	間伐
県 央	0	606
県 北	34	79
島 原	0	72
五 島	7	140
壱 岐	0	0
対 馬	0	430
計	41	1,328

注) 四捨五入のため計が一致しない場合がある。

6. 植栽計画

当期の植栽計画はない。

7. 保育計画 (P25)

保育間伐は、五島など地位の低い地域において主林木の成長を促進させることを目的として行い、標準伐期齢以下、又は平均胸高直径が18cm未満の森林を対象に152haを予定する。

(ha)

事業区	下刈	除伐	枝打	保育間伐	搬出間伐	枝条巻付
県 央	—	—	—	—	606	—
県 北	—	—	—	—	79	—
島 原	—	—	—	—	72	—
五 島	—	—	—	152	140	—
壱 岐	—	—	—	—	0	—
対 馬	—	—	—	—	430	—
計	—	—	—	152	1,328	—

8. 施設計画 (P25)

森林作業道は、搬出間伐を行う森林において、効率的な搬出を行う路網配置とし、各事業区における平均的な路網密度で開設を行い112,851mを予定する。

(m)

事業区	作業道
県 央	36,876
県 北	9,758
島 原	11,906
五 島	16,948
壱 岐	0
対 馬	37,363
計	112,851

9. 管理関係の計画 (P22)

(1) 森林保険

前年度施業箇所のうち、過去に台風被害等を受けた森林において、予算の範囲内で森林保険に加入することとする。

(2) 看守人の配置

県営林の管理に万全を期すため36名の看守人を配置するが、各団地の境界の確定状況や解除等の状況により、人数の削減及び巡視回数の見直しを行う。

10. 経営計画明細

(1) 収支計画

(千円)

収支	年度 項目		第 14 次 経 営 期					計
			R6	R7	R8	R9	R10	
収入	財産収入	運用収入	22	36	24	36	23	141
		売払収入	99,453	128,186	119,367	129,576	122,685	599,267
		小計	99,475	128,222	119,391	129,612	122,708	599,408
	繰入金	林業基金						0
		環境税基金	5,593	8,557	8,897	6,292	6,167	35,506
		一般会計	102,148	98,949	97,872	96,180	95,680	490,829
		小計	107,741	107,506	106,769	102,472	101,847	526,335
		繰越金	8	8	8	8	8	40
		諸収入	1,230	35	71	97	40	1,473
		国庫補助金	184,946	179,580	166,685	175,433	173,241	879,885
		県債	42,200	21,300	23,800	20,200	24,100	131,600
		計	435,600	436,651	416,724	427,822	421,944	2,138,741
	支出	森林造成費	235,761	234,266	218,363	227,647	225,250	1,141,287
管理費		24,402	21,338	20,736	22,003	21,748	110,227	
分収交付金		22,869	32,904	30,715	33,543	30,818	150,849	
県債償還金		152,563	148,138	146,905	144,624	144,123	736,353	
林業基金積立金		5	5	5	5	5	25	
計		435,600	436,651	416,724	427,822	421,944	2,138,741	

注) 四捨五入のため、計が一致しないものがある。

(2) 管理費の計画

(人数：人、金額：千円)

年度 項目		第 14 次 経 営 期					計
		R6	R7	R8	R9	R10	
看守人報酬	人数	36	36	36	36	36	36
	金額	3,667	2,259	2,259	2,259	2,259	12,703
登記嘱託報酬	人数	2	2	2	2	2	2
	金額	6,511	6,511	6,511	6,511	6,511	32,555
旅費	金額	1,654	1,364	1,364	1,364	1,364	7,110
需用費	金額	315	315	315	315	315	1,575
市場手数料等	金額	795	3,190	2,588	3,855	3,600	14,028
森林保険料	金額	3,761	0	0	0	0	3,761
その他	金額	7,699	7,699	7,699	7,699	7,699	38,495
計	金額	24,402	21,338	20,736	22,003	21,748	110,227

注) 四捨五入のため、計が一致しないものがある。

(3) 主伐処分計画

(面積：ha、材積：m³)

団地	林小班			樹種	区域面積	第 14 次 経 営 期											
	林班	小班	支番			R6		R7		R8		R9		R10		計	
						面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積
草ノ尾 (佐世保市)	12	8		ヒノキ	5.24	5.24	786								5.24	786	
	12	9		ヒノキ	3.54					3.54	531				3.54	531	
	12	10		スギ	0.89					0.89	134				0.89	134	
	12	11		ヒノキ	0.84					0.84	126				0.84	126	
	12	12		スギ	0.25					0.25	38				0.25	38	
	12	24	1	ヒノキ	3.44			3.44	516						3.44	516	
	12	24	3	ヒノキ	0.05			0.05	8						0.05	8	
	12	31		ヒノキ	1.83			1.78	267						1.78	267	
	12	32	1	スギ	0.15	0.15	23								0.15	23	
		団地計				16.23	5.39	809	5.27	791	5.52	829				16.18	2,429
辻 (平戸市)	16	1	1	ヒノキ	1.14							1.14	171		1.14	171	
	16	1	2	ヒノキ	0.50							0.50	75		0.50	75	
	16	1	3	ヒノキ	6.80							6.80	1,020		6.80	1,020	
	16	2	1	スギ	0.47							0.47	71		0.47	71	
	16	2	2	スギ	0.15							0.15	23		0.15	23	
	16	3		スギ	0.46							0.46	69		0.46	69	
	16	4		スギ	1.72							1.72	258		1.72	258	
	16	5		スギ	0.14							0.14	21		0.14	21	
		団地計				11.38							11.38	1,708		11.38	1,708
中山 (平戸市)	15	35		スギ	0.36							0.36	54	0.36	54		
	15	36		ヒノキ	0.11							0.11	17	0.11	17		
	15	37	1	ヒノキ	2.55							2.55	383	2.55	383		
	15	37	2	ヒノキ	0.03							0.03	5	0.03	5		
	15	37	3	ヒノキ	0.37							0.37	56	0.37	56		
	15	38		スギ	0.30							0.30	45	0.30	45		
	15	40		スギ	0.29							0.29	44	0.29	44		
	15	41		スギ	0.14							0.14	21	0.14	21		

(3) 主伐処分計画

(面積：ha、材積：m³)

団地	林小班			樹種	区域面積	第 14 次 経 営 期											
	林班	小班	支番			R6		R7		R8		R9		R10		計	
						面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積
中山 (平戸市)	15	42		スギ	0.04									0.04	6	0.04	6
	15	43		ヒノキ	1.20									1.20	180	1.20	180
	15	44		ヒノキ	0.96									0.96	144	0.96	144
	15	45		ヒノキ	0.05									0.05	8	0.05	8
	団地計					6.40								6.40	963	6.40	963
佐野原 (新上五島町)	38	2		ヒノキ	8.08	7.30	1,095									7.30	1,095
	団地計					8.08	7.30	1,095								7.30	1,095
計					42.09	12.69	1,904	5.27	791	5.52	829	11.38	1,708	6.40	963	41.26	6,195

注) 1 材積は素材換算、林小班は県営林の林小班を使用する。

2 主伐にあたっては、伐採跡地への配慮（再造林、天然更新の可否）や木材市況及び土地所有者の意向を考慮し、伐採区域とその時期の見直しを適宜行うこととする。

(4) 森林造成事業計画

(面積：ha、延長：m、材積：m³、金額：千円)

作業種別		年度	第 14 次 経 営 期					
			R6	R7	R8	R9	R10	計
搬 出 間 伐	面積		216	288	264	283	276	1,328
	金額		172,712	144,085	132,175	141,585	138,130	728,687
保 育 間 伐	面積		17	39	40	28	27	152
	金額		10,571	16,620	17,313	11,997	11,741	68,242
作 業 道 開 設	延長		16,375	24,316	22,754	24,484	24,922	112,851
	金額		49,125	72,948	68,262	73,452	74,766	338,553
間 伐 素 材 生 産 販 売 (素 材 運 搬)	材積		720					720
	金額		2,740					2,740
計	金額		235,148	233,653	217,750	227,034	224,637	1,138,222

(5) 事業区別事業計画

(間伐：ha、作業道：m、素材生産：m³)

管内	年度 作業種別		第 14 次 経 営 期					
			R6	R7	R8	R9	R10	計
県央	搬 出 間 伐		108	139	125	128	107	606
	保 育 間 伐							
	作 業 道 開 設		6,460	8,459	7,646	7,784	6,527	36,876
	間 伐 素 材 生 産							
県北	搬 出 間 伐			21	17	10	32	79
	保 育 間 伐							
	作 業 道 開 設			2,563	2,085	1,192	3,918	9,758
	間 伐 素 材 生 産							
島原	搬 出 間 伐		8	13	18	18	16	72
	保 育 間 伐							
	作 業 道 開 設			2,379	3,322	3,305	2,900	11,906
	間 伐 素 材 生 産							
五島	搬 出 間 伐		15	30	25	37	34	140
	保 育 間 伐		17	39	40	28	27	152
	作 業 道 開 設		1,160	3,805	3,088	4,600	4,295	16,948
	間 伐 素 材 生 産		720					720
壱岐	搬 出 間 伐							
	保 育 間 伐							
	作 業 道 開 設							
	間 伐 素 材 生 産							
対馬	搬 出 間 伐		85	86	80	92	88	430
	保 育 間 伐							
	作 業 道 開 設		8,755	7,110	6,613	7,603	7,282	37,363
	間 伐 素 材 生 産							
計	搬 出 間 伐		216	288	264	283	276	1,328
	保 育 間 伐		17	39	40	28	27	152
	作 業 道 開 設		16,375	24,316	22,754	24,484	24,922	112,851
	間 伐 素 材 生 産		720					720

注) 四捨五入のため、計が一致しないものがある。

(6) 立木処分の明細

①主伐

(面積：ha、材積：m³、金額：千円)

年度	種別	面積	処分材積	処分金額	県収入	分収交付金
R6	県行造林	13	1,904	8,950	5,370	3,580
R7	県行造林	5	791	3,718	2,231	1,487
R8	県行造林	6	829	3,897	2,338	1,559
R9	県行造林	11	1,708	8,028	4,817	3,211
R10	県行造林	6	963	4,527	2,716	1,811
計		41	6,195	29,120	17,472	11,648

- 注) 1 処分材積は、素材換算である。
 2 四捨五入のため、計が一致しないものがある。

②間伐

(面積：ha、材積：m³、金額：千円)

年度	種別	面積	処分材積	処分金額	県収入	分収交付金
R6	県行造林 県有林	216	10,363	90,503	54,302	36,201
R7	県行造林 県有林	288	13,833	124,468	74,681	49,787
R8	県行造林 県有林	264	12,689	115,470	69,282	46,188
R9	県行造林 県有林	283	13,592	121,548	72,929	48,619
R10	県行造林 県有林	276	13,260	118,158	70,895	47,263
計		1,328	63,737	570,147	342,088	228,059

- 注) 1 処分材積は、素材換算材積である。
 2 処分金額は消費税を含む。
 3 県収入は出荷経費を差引いた額である。また、調査費を含む。
 4 分収交付金は、処分金額から出荷経費等を差引いた額に分収率を乗じた額である。
 5 四捨五入のため、計が一致しないものがある。

(7) 県債借入・償還計画の明細

① 当期県債借入計画明細

(数量：ha、m、m³、金額：千円)

種別 年度	搬出間伐		保育間伐		作業道開設		素材生産販売委託		事業費計		借入 予定額	充当率
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額		
R6	216	172,712	17	10,571	16,375	49,125	720	2,740	233 16,375	235,148	42,200	18%
R7	288	144,085	39	16,620	24,316	72,948			327 24,316	233,653	21,300	9%
R8	264	132,175	40	17,313	22,754	68,262			305 22,754	217,750	23,800	11%
R9	283	141,585	28	11,997	24,484	73,452			311 24,484	227,034	20,200	9%
R10	276	138,130	27	11,741	24,922	74,766			304 24,922	224,637	24,100	11%
計	1,328	728,687	152	68,242	112,851	338,553	720	2,740	1,480 112,851	1,138,222	131,600	12%

注) 数量の上段は間伐面積、下段は作業道延長。

② 県債借入計画及び償還年次表

(千円)

借入計画								
借入年度	第13次まで	R6	R7	R8	R9	R10	計	第14次まで
借入額	5,597,500	42,200	21,300	23,800	20,200	24,100	131,600	5,729,100

(千円)

償還計画								
償還年度	第13次まで	R6	R7	R8	R9	R10	計	第14次まで
元金	3,754,906	123,577	121,208	121,951	121,758	123,314	611,808	4,366,714
利息	3,122,353	28,986	26,930	24,954	22,866	20,809	124,545	3,246,898
計	6,877,259	152,563	148,138	146,905	144,624	144,123	736,353	7,613,612

注) 四捨五入のため、計が一致しないものがある。

(8) 経営面積の推移

(ha)

区分 事業区	第13次期首 (令和元年度)					第14次期首 (令和6年度)				
	公有林野 県行造林	長崎 県行造林	現地適応 試験林	県有林	計	公有林野 県行造林	長崎 県行造林	現地適応 試験林	県有林	計
県央	22.77	1,544.68		249.73	1,817.18	22.77	1,506.39		249.73	1,778.89
県北	5.33	349.60		72.26	427.19	5.33	343.47		72.26	421.06
島原	24.36	306.38			330.74	24.36	306.38			330.74
五島	17.72	1,558.95			1,576.67	17.72	1,558.95			1,576.67
老岐		13.28			13.28		13.13			13.13
対馬	10.41	933.23	7.04	413.40	1,364.08	10.41	908.12	7.04	413.40	1,338.97
計	80.59	4,706.12	7.04	735.39	5,529.14	80.59	4,636.44	7.04	735.39	5,459.46

V 長期経営計画

1. 経営の目標

県営林は、木材生産と森林の持つ公益機能との調和を図るため、強度の間伐を繰り返し行い、伐採を分散長期化する長伐期施業を中心に組み組み、安定した保続経営を目標とする。

2. 伐採計画

伐採計画は、1の経営目標に沿って次のとおり計画する。

なお、森林資源の充実と長伐期化の進展に併せ、小面積皆伐（モザイク林）施業による更新施業にも取り組むこととする。

長期伐採計画

（面積：ha，材積m³）

経営期	年度 (令和)	主伐		間伐		合計	
		面積	材積	面積	材積	面積	材積
14次	6～10	41	6,195	1,328	63,739	1,369	69,934
15次	11～15	55	8,250	1,685	75,825	1,740	84,075
16次	16～20	140	21,000	1,314	59,130	1,454	80,130
17次	21～25	745	111,750	940	42,300	1,685	154,050
18次	26～30	1,121	168,150	192	8,640	1,313	176,790

注) 材積は、素材換算材積。

3. 森林造成計画

県行造林としての新規拡大造林及び伐採跡地の再造林は原則として実施しない。

また、県有林伐採跡地においては天然下種更新を基本とするが、既往の成績等を考慮し資源循環林としての育成が見込める場合は、再造林もできることとする。なお、その場合、低コスト造林及び保育の手法を導入し、将来の収益性を十分に精査したうえで取り組むこととする。

4. 経営面積

経営面積は、1～3の計画により、第18次計画期までにスギ・ヒノキの面積が4,597haから2,494haに推移する見込であるが、このほかに、森林所有者の意向等に伴う解除による面積の減少も見込まれる。

5. 長期経営計画明細

(1) 長期収支計画

(千円)

収支	経営期		第14次	第15次	第16次	第17次	第18次
	項目						
入	財産収入	財産運用収入	141	100	100	100	100
		財産売却収入	599,267	847,685	729,245	976,594	882,974
		小計	599,408	847,785	729,345	976,694	883,074
	繰入金	林業基金					
		環境税基金	35,506	2,065	2,065	2,065	
		一般会計	490,829	419,470	262,280		
		小計	526,335	421,535	264,345	2,065	
	繰越金		40				
	諸収入		1,473	50	50	50	50
	国庫補助金		879,885	884,789	689,772	493,623	101,017
県債		131,600					
計		2,138,741	2,154,159	1,683,512	1,472,432	984,141	
出	森林造成費		1,141,287	1,098,518	857,068	614,216	128,133
	管理費		110,227	95,383	89,392	101,905	97,168
	分収交付金		150,849	254,810	226,007	343,629	343,571
	県債償還金		736,353	623,656	388,951	203,074	86,429
	林業基金積立金		25	32,514	48,838	100,899	158,963
	一般会計繰出金			49,278	73,257	108,710	169,877
	計		2,138,741	2,154,159	1,683,512	1,472,432	984,141

注) 四捨五入のため、計が一致しないものがある。

(2) 管理費の計画

(人数：人、金額：千円)

経営期		第14次	第15次	第16次	第17次	第18次
項目						
看守人報酬	人数	36	36	36	36	36
	金額	12,703	11,295	11,295	11,295	11,295
登記嘱託報酬	人数	2	2	2	2	2
	金額	32,555	32,555	32,555	32,555	32,555
旅費	金額	7,110	6,820	6,820	6,820	6,820
需用費	金額	1,575	1,575	1,575	1,575	1,575
市場手数料等	金額	14,028				
森林保険料	金額	3,761				
その他	金額	38,495	43,138	37,147	49,660	44,923
計	金額	110,227	95,383	89,392	101,905	97,168

注) 四捨五入のため、計が一致しないものがある。

(3) 立木処分計画

①主伐計画

経営期	種別	面積	処分材積	金額	県収入	分収交付金
第14次	県有林	ha 41	m ³ 6,195	千円 29,120	千円 17,472	千円 11,648
第15次		55	8,241	38,733	23,240	15,493
第16次	長崎県行造林	140	20,978	98,594	59,157	39,438
第17次	公有林野 県行造林	745	111,762	525,281	315,169	210,113
第18次		1,121	168,216	790,615	474,369	316,246

注) 1 分収交付金は、処分金額から出荷経費等を差引いた額に分収率を乗じた額である。

2 処分材積は素材換算材積。

②間伐計画

経営期	種別	面積	処分材積	金額	県収入	分収交付金
第14次	県有林	ha 1,328	m ³ 63,737	千円 570,147	千円 342,088	千円 228,059
第15次		1,685	80,895	80,895	48,537	32,358
第16次	長崎県行造林	1,314	63,065	63,065	37,839	25,226
第17次	公有林野 県行造林	940	45,131	45,131	27,079	18,052
第18次		192	9,236	9,236	5,541	3,694

注) 1 分収交付金は、処分金額から出荷経費等を差引いた額に分収率を乗じた額である。

2 処分材積は素材換算材積。

(4) 森林造成事業計画

(面積：ha、延長：m、材積：m³、金額：千円)

作業種別	区分	経営期				
		第14次	第15次	第16次	第17次	第18次
搬出間伐	面積	1,328	1,685	1,314	940	192
	金額	728,687	842,655	656,925	470,115	96,205
作業道開設	延長	112,851	84,266	65,693	47,012	9,621
	金額	338,553	252,798	197,078	141,036	28,863
間伐素材 生産販売 (素材運搬)	材積	720				
	金額	2,740				
計	金額	1,069,980	1,095,453	854,003	611,151	125,068

(5) 県債借入及び償還計画

① 県債借入計画明細

(数量：ha、m、m³、金額：千円)

種別 経営期	搬出間伐		作業道開設		素材生産販売委託		事業費計		借入 予定額	充当率
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額		
第14次	1,328	728,687	112,851	338,553	720	2,740	1,328 112,851	1,069,980	131,600	12%
第15次	1,685	842,655	84,266	252,798			1,685 84,266	1,095,453		
第16次	1,314	656,925	65,693	197,078			1,314 65,693	854,003		
第17次	940	470,115	47,012	141,036			940 47,012	611,151		
第18次	192	96,205	9,621	28,863			192 9,621	125,068		
計	5,460	2,794,587	319,441	958,328	720	2,740	5,460 319,441	3,755,655	131,600	

注) 四捨五入のため、計が一致しないものがある。

② 県債借入計画及び償還年次表

(千円)

借入計画								
	第13次まで	第14次	第15次	第16次	第17次	第18次	計	第18次まで
借入額	5,597,500	131,600					131,600	5,729,100

(千円)

償還計画								
	第13次まで	第14次	第15次	第16次	第17次	第18次	計	第18次まで
元金	3,754,906	611,808	549,910	353,032	183,958	74,003	1,772,711	5,527,617
利息	3,122,353	124,545	73,746	35,919	19,116	12,426	265,752	3,388,105
計	6,877,259	736,353	623,656	388,951	203,074	86,429	2,038,463	8,915,722

(6) 林業基金の推移

(千円)

経営期 区分	第13期まで	第14次	第15次	第16次	第17次	第18次
前期繰越	—	1,952	1,977	34,491	83,329	184,228
利息積立	239,730	5	10	50	50	50
剰余金積立	366,295	20	32,504	48,788	100,849	158,913
取崩金	604,073					
期末残高	1,952	1,977	34,491	83,329	184,228	343,190

注) 四捨五入のため、計が一致しないものがある。

(7) 経営面積の推移

(ha)

経営期 区分	第13期まで	第14次	第15次	第16次	第17次	第18次
期首	—	4,597	4,555	4,500	4,360	3,615
伐採	—	42	55	140	745	1,121
期末	4,597	4,555	4,500	4,360	3,615	2,494

注) 1 スギ・ヒノキのみ
2 伐採は主伐面積

VI 県営林育林基準

1. 植栽

(1) 樹種及び植栽本数

植栽は、原則として行わず、県有林の再造林のみとするが、樹種については、多面的機能に配慮して幅広く樹種を選定するとともに、既往における造林の成績及び立地条件を勘案して適地適木により植栽樹種を決定する。なお、植栽本数は、植栽樹種により適宜決定する。

(2) 植栽地の選定基準

植栽地の選定にあたっては、既往における造林成績等を十分勘案し、搬出が困難な奥地森林や生長の悪い森林など、不成績造林地を造成しないよう留意する。

(3) 補植

適地適木、丁寧植えの励行により、原則として補植は実施しないものとする。

2. 保育

保育については、県営林ヒノキ育林体系を基準とするが、個々の作業種については画一性を排し、現地の実態に即応した効果的な作業を実施するものとする。

(1) 下刈

下刈が必要な林分が生じた場合の下刈終了目安は、造林木の大部分が周辺の植生高を脱した時とし、現地の実態により決定する。なお、回数は年1回を原則とする。

(2) 除伐

除伐は、下刈終了後、造林木とそれ以外の樹木との競合が始まった時期に実施する。

(3) 枝打ち

枝打ちは、主伐期までに残す林木のみの選木枝打とし、対象樹種は原則としてヒノキのみとする。

(4) 保育間伐

保育間伐は、立木密度調整のため不良造林木を主体として伐捨てる作業であり、実施の時期は現地の実態により決定する。

(5) 搬出間伐

搬出間伐は、70年生以下の林分において、残存木の生育促進と間伐木の有効利用及び収入の確保を目的に実施し、伐倒、搬出作業にあたっては、残存木及び素材に対する損傷に留意する。また、列状間伐の導入や高密度路網整備を活用した施業など、林分ごとの的確な施業方法を選定することにより長期的なコスト縮減を図る。なお、木

材市況や市場のニーズを勘案し、商品としての価値を高める造材作業を行う。

3. 伐採跡地への配慮

長伐期施業の推進により、強度の間伐を繰り返し行い、伐採を分散長期化することにより天然更新を図り森林の裸地化を防止するなど、林地への影響を最小限に抑える。さらに、必要があれば複層林施業や小面積皆伐（モザイク林）施業を導入し、更新木の確保や伐採跡地の負荷軽減に取り組み、森林に対する影響を最小限にするよう努める。

